

がん患者の就労や社会参加を応援するために 医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用を助成します

酒田市では、がん患者の皆様の就労や社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものになるように、医療用ウィッグ（かつら）、乳房補整具の購入経費の一部を助成します。希望する方は、下記のとおり手続きが必要となります。

○ 対象となる方（次のすべてに該当する方です。）

- ・ 酒田市内に居住している。
- ・ がんと診断され、その治療を行っている。
- ・ がんの治療に伴う脱毛または乳房の切除により、就労や社会参加等に支障がある、又は支障が出るおそれがあるため、ウィッグ又は乳房補整具が必要である。
- ・ 他の法令等に基づく助成等を受けていない。

○ 助成金の額

- ・ 助成の対象となるのは、令和6年4月1日以降に購入した経費です。
（本体価格に含まれない附属品やケア用品は対象となりません。過去にウィッグの助成を受けていても、乳房補整具の助成は受けられます。）
- ・ 購入経費の 1/2 又は（ウィッグ：2万円・乳房補整具：1万円）の額のいずれか低い額を助成します。
（乳房補整具は①補正パッド②人工乳房③胸部補正機能のある下着、①又は②を固定するために購入した下着（①②と併せて申請する場合に限る）が対象）
- ・ 助成対象者 1 人につき、1 回限りです。（乳房補整具は個数制限なし）

○ 申請の手続き

- ・ 申請の受付：健康課窓口（酒田市船場町 市民健康センター内）で受付します。申請書は市健康課窓口にあります。市ホームページの「酒田市がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業について」からも申請書をダウンロードできます。
- ・ 申請には、次の書類が必要です。
 - ① がんの治療を受けていることを証明する書類
（診療明細書、手術同意書、治療方針計画書、お薬手帳、 など）
 - ② 医療用ウィッグ・乳房補整具を購入したことを証明する書類（領収書など）
 - ③ 対象者が加入する医療保険証、又は運転免許証の写し
 - ④ 助成金の振込先通帳の写し
 - ⑤ 印鑑（朱肉用）
 - ⑥ その他 申請者が本人でない場合（代理申請）、委任状が必要です。
疾病などやむを得ない理由で直接窓口で申請できない場合は、郵送で申請できます。事前にお問い合わせください。

お問合せ先

酒田市健康課成人保健係
酒田市船場町二丁目1-30 市民健康センター内
TEL 0234-24-5733 FAX 0234-24-5778